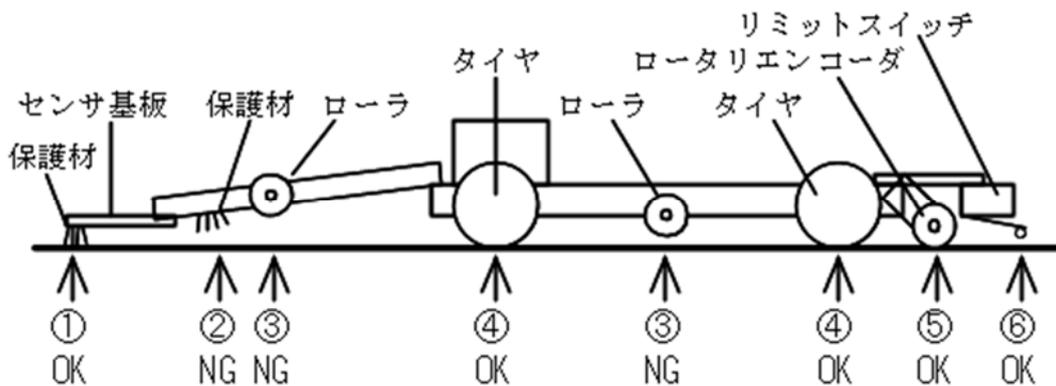


補足説明

補足説明には、「競技規則」、「運営規則」には載っていない細かい注意点が記載されています。製作途中、大会前などに目を通して頂き、車検違反にならないようお願いします。

A. 車体車高のチェック方法

- (1) 上り下りコースパーツ部（10度以内の傾斜がついた坂道コースの一部）を使用し、マシンを手動で通過させる。
 - (2) (1)の動作において、センサ類（エンコーダやリミットスイッチも含む）、タイヤ、アース以外はコースに接触してはならない。ただし、2輪タイプでコース接触部にコース保護材をつけたものはタイヤの一部と見なす。なお、車検時、センサ類においてコースを損傷させる可能性が確認された場合は、保護材等で対処してもらう。
- ※ センサ類とは、センサおよびセンサ基板に直接取り付けられた保護材を示し、センサアームは含まない。ただし、動力部が付いている基板はシャーシと見なす。
 - ※ センサとコースの接触について、保護材やローラーは可とするが、金属は形状に関わらず不可とする。特にリミットスイッチは気をつけること（U字型であっても金属が直接触れる場合は不可となる）。
 - ※ 静電気除去用アースの使用は可とするが、コースを傷つけるおそれがあると判断した場合は不可とする。
 - ※ 上り下りコースパーツ部に接触して良い部分といけない部分について



- ①センサ類(センサ基板に直接取り付けられた保護材)は接触可
- ②センサ基板(またはセンサ)に取り付けられていないので接触不可
- ③平面にマシンを静止状態で置いた場合、接地しない部位はタイヤとは認められないので接触不可
- ④常時接地のタイヤは接触可
- ⑤センサはコースに接触可
- ⑥センサはコースに接触可(平面にマシンをおいた状態で接地していなくてもセンサは接触可)

B. タイヤの検査方法（車検合格の条件）

- （1）50mm×50mm に切った検査用紙をマイコンカーのタイヤの数だけ用意し、A4上質紙の上にセットする。次にこの検査用紙の裏面を使い、この上に各タイヤが完全に接触するように置き、3秒間マイコンカーを静止させる。その後、マイコンカーを持ち上げ、検査用紙が3秒以内に落下すること。
- （2）タイヤ幅(30mm 未満)は、専用ゲージを使い測定し、その範囲に収まっていること。
- （3）タイヤ検査は、レギュレーション検査、および競技直前にも実施する。レギュレーション検査後からレース前検査前まで、再走行・再レースおよび決勝トーナメントでの勝ち上がり時には、タイヤゴミ取りメンテナンスは可とするが、再度競技直前のタイヤ検査を受けること。
- （4）競技直前のタイヤ検査は、前の組が競技開始時に次の1組が検査する形で進める。また、タイヤに問題があった場合は、「主審がコールした後90秒以内にスタート待機場所にセットしなければならない」を適用し、その間で対処することを可とする。

C. 電池のチェック方法

- （1）電源およびエネルギー源は単三型2次電池でリサイクルマークが表記されているもの、8本以内とする。
※マシンに搭載した状態で、すべての電池の単三型2次電池記号(「AA(米国内通称)」)およびリサイクルマークが確認できること。
- （2）電池の半田による直付けは可とする。
- （3）電池がパック化されていても、すべての電池記号およびリサイクルマークが確認できること。
- （4）タブ付き電池の使用は可とする。
- （5）Basic Class においては、制御系、駆動系で電源が分離している事をチェックする。

D. モータのチェック方法

- （1）駆動部の動力には、実行委員会承認のモータ（MCR 刻印付）を使用すること。また、MCR 刻印の確認が容易な構造にすること。
※ 駆動部とは、タイヤなどマシンを進ませるための部位を示し、サーボモータやステアリング（操舵）機構は含まない。
- （2）分解、内外部の加工は認めない（ノイズ除去コンデンサ等のケースへの半田付けは除く）。
- （3）指定モータの使用個数は出場クラスにより制限があるので、競技規則を確認すること。

E. サーボモータのチェック方法(Basic Class のみ)

- （1）事前確認票に記されているサーボを個数1個使用すること。
※ 記されているサーボ：
①HS-430BH ②S3003 ③SRM-102Z ④ES-519 ⑤ES-539

F. 各状態でのマシンの取り扱いについて

各状態でのマシンの取扱いは下表のとおりとする。

	部品(基板) の付け外し ※1	タイヤ 交換 ※4	タイヤメン テナンス (表面の掃 除)	電池 交換	電池の 追充電※7	電池の 暖め ※3 ※7	モードの 変更 ※6
レギュレーシ ョン検査後	×	×	○	×	×	×	○
レース前 検査後	×	×	×	×	×	×	○
スタート前	×	×	×	×	×	×	○
再走行	×	×	○ ※2	○ ※2	×	×	×
再レース	×	×	○ ※2	○ ※2	×	×	○

※1 スタートスイッチなどスイッチ類を押すために、ボディを開閉することとモード変更のための機器の脱着を認める。ただし、レギュレーション検査後の状態に戻すこと。ボディの取り外しは認めない。

※2 再度、レース前検査を実施すること。交換用電池についてはコース横控えテーブル上に並べて置くこと。

※3 電池をポケットに保管したときは含めない。

※4 シリコンシート等の表面シールの交換もタイヤ交換とする。

※5 決勝トーナメント2回戦以降は可能とする。

※6 モード変更時の液晶表示器の使用は認める。ただし、レギュレーション検査後の状態に戻すこと。

※7 予備電池も含む

G. ギアボックスの加工について(Basic Class のみ)

- (1) ギアボックスの加工は『ジャパンマイコンカーラリー大会「Basic Class」競技規則第 2 条 (1 1) イ』に定める 3 点のみとし、それ以外の加工は認めない。

例：下写真 スペーサーを取り付けた違反例

